



復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

資料2-1

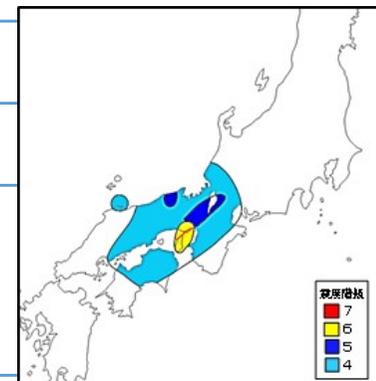
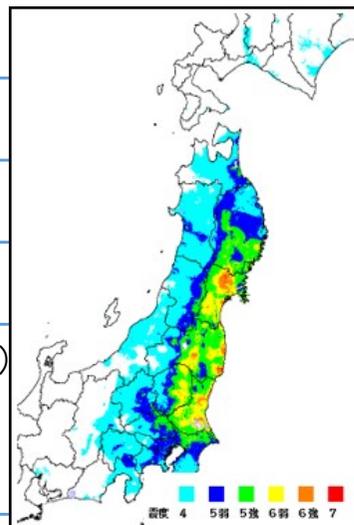
第42回復興推進委員会(2023-06-19)

# 復興の現状について

令和5年6月

# I . 東日本大震災の概要

	東日本大震災	(参考)阪神・淡路大震災
発生日時	平成23年3月11日14:46	平成7年1月17日5:46
マグニチュード	9.0	7.3
地震型	海溝型	内陸型
被災地	農林水産地域中心	都市部中心
震度6弱以上県数	8県(宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉) 震度7:宮城県北部、 震度6強:宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、 茨城県北部・南部、栃木県北部南部	1県(兵庫)
津波	各地で大津波を観測 (最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 石巻市鮎川8.6m以上)	数十cmの津波の報告あり、 被害なし
被害の特徴	大津波により, 沿岸部で甚大な被害, 多数の地区が壊滅。	建築物の倒壊。長田区を中心に大規模 火災が発生。
死者 行方不明者	死者 19,765名(震災関連死を含む) (岩手:5,145名、宮城:10,570名、福島3,935名) 行方不明者 2,553名(岩手:1,110名、宮城:1,215名、福島:224名)	死者 6,434名 行方不明者 3名
住家被害(全壊)	122,039棟(岩手:19,508棟、宮城:83,005棟、福島:15,469棟)	104,906棟
災害救助法の適用	241市区町村 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、東京、長野、新潟の10都県)	25市町 (大阪、兵庫の2府県)
複合災害	東京電力福島第一原子力発電所の事故。 避難指示区域の面積1,150km <sup>2</sup> (平成25年8月(最大))、避難者数47万人(発災当初)	—



## Ⅱ．現状と今後の取組（総括）

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）に基づき、総力を挙げて、各地域の状況に応じた取組を進めている。

地震・津波被災地域：住まいの再建、復興まちづくり、交通インフラ等の整備が概ね完了。復興の「総仕上げ」の段階。残された課題に取り組むことが必要。

- 被災者支援 復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応
- 住まいとまちの復興 土地区画整理等による造成宅地や集団移転による移転元地等の活用を後押し
- 産業・生業の再生 被災地の中核産業である水産加工業の販路開拓・加工原料転換等を支援

原子力災害被災地域：帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除。復興・再生が「本格的に始まった」段階。引き続き国が前面に立って、中長期的に対応することが必要。

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故収束に向けた取組を継続、環境再生に向けた取組を継続
- 帰還に向けた生活環境の整備及び移住等の促進
- 帰還困難区域における「特定復興再生拠点区域」整備、拠点区域外への帰還・居住に向け、帰還意向を個別丁寧に把握し、避難指示解除の取組を推進
- 福島イノベーション・コースト構想の推進、福島国際研究教育機構の構築
- 農林水産業の再生に向けた営農再開等の支援、風評被害への対応

# Ⅲ. 被災地共通の取組

## 1. 被災者支援

- (現状) ・避難者は、当初の47万人から3.0万人に減少（令和5年5月）  
 ・応急仮設住宅の入居者は、最大31.6万人から0.1万人に減少（令和5年3月）

- (取組) ・復興のステージに応じた切れ目のない支援を継続  
 ➢高齢者等の見守り                      ➢心身のケア  
 ➢コミュニティ形成の支援   ➢生きがいのづくり  
 ➢被災した子どもへの学習支援や心のケア 等



野菜作りを通じた生きがいのづくり、交流づくり

## 2. 住まいとまちの復興

- (現状) ・高台移転による宅地造成（計画約1.8万戸）、  
 災害公営住宅の整備（計画約3.0万戸）が完了  
※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅を除く  
 ・復興道路・復興支援道路約570kmの全線開通  
（令和3年12月18日）  
 ・被災した鉄道が全線開通（BRTによる復旧を含む）



岩手県陸前高田市の災害公営住宅（長部地区）



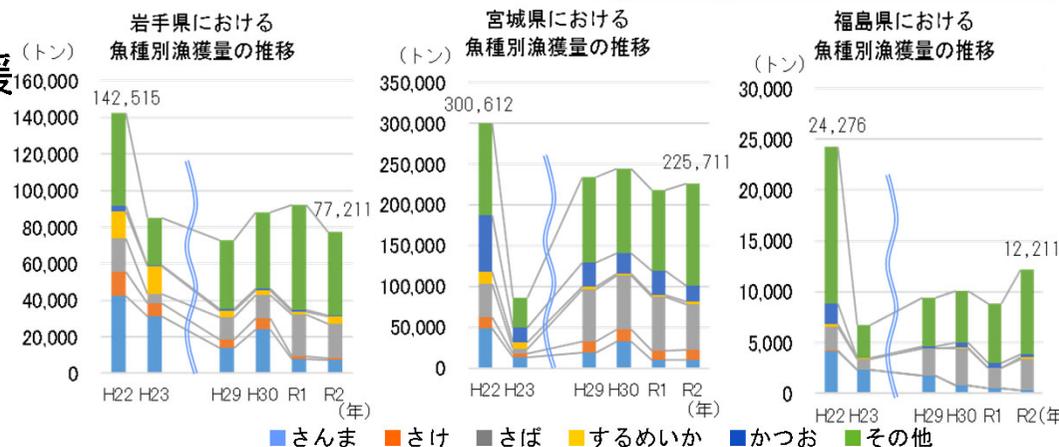
宮城県石巻市の高台移転（荻浜地区）



- (取組) ・造成宅地や移転元地等の活用について、  
 地域の個別課題にきめ細かく対応して支援

## 3. 産業・生業の再生

- (現状) ・被災3県の生産設備は概ね復旧。  
 (取組) ・被災地の中核産業である水産加工業の  
 販路開拓・加工原料転換等を支援



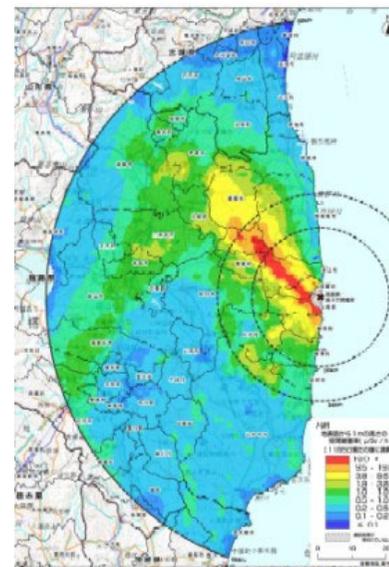
# IV. 原子力災害からの復興・再生

## 1. 事故収束(廃炉・汚染水・処理水対策)

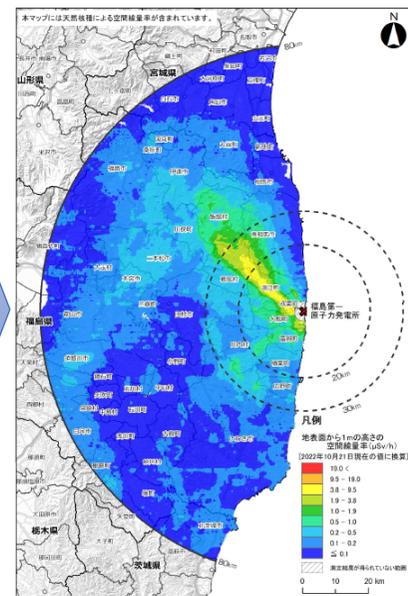
- ・東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップを踏まえ、国が前面に立って、安全かつ着実に実施
- ・ALPS処理水の処分に関する基本方針や行動計画に基づき、安全性の確保、風評対策に全力で取り組む

- 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針(令和3年4月13日)
- ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画(令和5年1月13日改定)

空間線量率の推移



2011年11月時点



2022年10月時点

出典: 原子力規制庁 福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの結果について

## 2. 環境再生の取組

(現状)・帰還困難区域を除き、8県100市町村の面的除染完了(平成30年3月)

- ・仮置場の約7割で原状回復、約1,347万 $m^3$ の除去土壌等を中間貯蔵施設に輸送済み(令和5年4月末)

- (取組)・仮置場の管理・原状回復
- ・中間貯蔵施設事業の実施
  - ・最終処分に向けた減容・再生利用等
  - ・特定廃棄物等の処理



中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設 外観(大熊町)



受入・分別施設 施設内(大熊町)



飯館村長泥地区における環境再生事業



地元住民と共同して実施した花き類の栽培実験

### 3. 避難指示解除、帰還困難区域の復興・再生

避難指示区域の概念図（令和5年5月1日現在）

（現状）・対象区域における除染やインフラ整備等を行い、着実に避難指示を解除。「特定復興再生拠点区域」についても、令和5年5月までに6町村で避難指示を解除

区域		時期	対応
避難指示解除準備区域・居住制限区域		令和2年3月まで	全ての区域での避難指示解除を完了
帰還困難区域	特定復興再生拠点区域 (葛尾村・大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・飯舘村)	令和2年3月	JR双葉駅・大野駅・夜ノ森駅周辺の避難指示を先行解除
		令和4年6月	葛尾村及び大熊町で避難指示解除
		令和4年8月	双葉町で避難指示解除
		令和5年3月	浪江町で避難指示解除
		令和5年4月	富岡町で避難指示解除
		令和5年5月	飯舘村で避難指示解除
	拠点区域外	令和3年8月	「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」を決定
	令和5年6月	福島特措法改正が公布・施行（「特定帰還居住区域」）	



特定復興再生拠点の例（双葉町（2017年9月15日認定））



（取組）・拠点区域外について、「2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、避難指示解除に向けた取組を進めていく」という方針を実現すべく、住民の帰還に関する意向を丁寧に把握した上で、必要な除染やインフラ整備等を進めていく（令和6年度からの本格除染に向けて、まずは、大熊町・双葉町の一部地域で先行的に除染に着手）

# 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律

- **福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が令和5年6月9日に公布・施行。**

## 改正法の概要

### 「特定帰還居住区域」の創設

- 市町村長が、**拠点区域外において**、避難指示解除による**住民の帰還**及び当該住民の帰還後の**生活の再建**を目指す**「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設**

(区域のイメージ)

帰還住民の**日常生活に必要な宅地、道路、集会所、墓地等を含む範囲**で設定 (要件は以下のとおり)

- ①放射線量が一定基準以下に低減できること
  - ②一体的な日常生活圏を構成していた、かつ、事故前の住居で生活の再建を図ることができること
  - ③計画的かつ効率的な公共施設等の整備ができること
  - ④拠点区域と一体的に復興再生できること
- **市町村長が**特定帰還居住区域の設定範囲、公共施設の整備等の事項を含む**「特定帰還居住区域復興再生計画」を作成し、内閣総理大臣が認定**
  - 認定を受けた計画に基づき、以下の**国による特例措置**等を適用
    - (1) **除染等の実施(国費負担)**
    - (2) **道路等のインフラ整備の代行**

避難指示解除の取組を着実に進めていき、拠点区域外の帰還困難区域において、**帰還意向のある住民の帰還の実現・居住人口の回復を通じた自治体全体の復興を後押し**

## 4. 帰還等の促進・生活再建

(現状)・福島県全体の避難者数は減少(最大16.5万人→2.7万人(R5.5))

・避難指示解除区域全体の居住者数は徐々に増加(約0.4万人(H29.4)→約1.6万人(R5.4))

(取組)・医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の生活環境の整備

・新たな住民の移住・定住の促進(「ふくしま12市町村移住支援センター」による住まいや仕事等の情報の発信、移住者に対する住まいの確保の支援、移住支援金の給付など)

### 医療・介護・福祉

2018年4月 南相馬市

「特別養護老人ホーム 梅の香」再開

2018年4月 富岡町

24時間体制で地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」開設

2020年4月 大熊町

「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設

2021年2月 大熊町診療所 開所

2021年12月 小高診療所 開所

2022年4月 富岡町 「共生サポートセンターさくらの郷」開所

2022年6月 浪江町「ふれあい福祉センター」開設

2023年2月 双葉町診療所 開所



ふたば医療センター

### 教育

小中学校再開：双葉町を除く11市町村で再開済

新規開校など最近の動き：

2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校

2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校

2021年4月 「川内小中学園」開校

2022年4月 「富岡小学校」「富岡中学校」開校

2022年4月 「檜葉小学校」開校

2023年4月 「学び舎ゆめの森」大熊町内で学校再開

2023年5月～ 双葉町で学校再開に向けた検討委員会開催

### 働く場

2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所

2019年10月 檜葉町 檜葉北産業団地「株式会社エヌビーエス」工場稼働

2020年3月 富岡町 富岡産業団地 第2期区画供用開始

2021年5月 川内村 田ノ入工業団地「大橋機産」稼働

2021年6月 南相馬市 復興工業団地 ロボコムアンドエフエイコム(株)工場 稼働

2021年9月 浪江町 丸ビン式乾燥調製貯蔵施設 稼働

2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所

2023年4月 双葉町 浅野燃糸「フタバスーパーゼロミル」開所

### 交通機関等

[JR常磐線]

2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設

[常磐自動車道]

2020年3月 「常磐双葉IC」開通

[相馬福島道路]

2019年12月 「相馬IC～相馬山上IC」開通

2020年8月 「伊達桑折IC～桑折JCT」開通

2021年4月 全線開通



Jヴィレッジ駅開業式

### 買い物環境

2019年6月 南相馬市「ダイユーエイト小高」開業

2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業

2020年2月 南相馬市「ヨークベニマル原町店」開業

2020年8月 浪江町 道の駅「なみえ」開業

2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設 開業



道の駅「なみえ」

### 住まい

復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成

帰還者向け災害公営住宅：計画戸数453戸うち431戸完成



県営復興公営住宅「日和田団地」

# 5. 福島イノベーション・コースト構想

(現状)・拠点整備が進捗し、企業進出も進展。

➤ 廃炉分野

: 廃炉技術の開発、人材育成等

➤ ロボット・ドローン分野

: ドローンや空飛ぶクルマの実証実験、  
ワールドロボットサミットの開催

➤ エネルギー・環境・リサイクル分野

: 再生可能エネルギーや  
水素等のエネルギー関連産業を創出

➤ 農林水産分野

: 先端技術の開発・実用化を推進

➤ 航空宇宙分野

: 航空エンジン等の航空宇宙産業の  
育成・集積

➤ 医療関連分野

: 医療関連産業の技術開発支援

(取組)・地元企業による新事業展開・取引拡大、  
域外からの事業者の呼び込みの両輪

東日本大震災・原子力災害伝承館  
(双葉町) (福島県運営)



農林水産分野の先端技術の開発・  
実証 (例: ロボットトラクタ (南相馬市))



福島ロボットテストフィールド  
(南相馬市、浪江町)  
(福島県運営)



福島水素エネルギー研究フィールド  
(浪江町)  
(NEDO運営)



廃炉関連施設 (日本原子力研究開発機構)

- ① 大熊分析・研究センター (大熊町)
- ② 廃炉環境国際共同研究センター (富岡町)
- ③ 檜葉遠隔技術開発センター (檜葉町)



大熊分析・研究センター



廃炉国際共同研究センター



檜葉遠隔技術開発センター

# 福島国際研究教育機構の概要 ※最近の状況は資料2-2参照

福島国際研究教育機構（以下「機構」）は、**福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望**となるものとともに、**我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」**を目指す。

- 内閣総理大臣
- 文部科学大臣
- 厚生労働大臣
- 農林水産大臣
- 経済産業大臣
- 環境大臣

主務大臣として共管

7年間の中期目標・中期計画

※機構が長期・安定的に運営できるよう必要な予算を確保

## 福島国際研究教育機構(F-REI)

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation  
〔福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人〕(R5.4.1設立)

理事長：山崎光悦（前金沢大学長）

理事長のリーダーシップの下で、**研究開発、産業化、人材育成等を一体的に推進**

- 研究者にとって魅力的な研究環境（国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮した給与等の水準などを整備）
- 若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の優秀な研究者等

将来的には数百名が参画

### 研究開発

- 福島での研究開発に優位性がある下記5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進

### 産業化

- 産学連携体制の構築
- 実証フィールドの積極的な活用
- 戦略的な知的財産マネジメント

### 人材育成

- 大学院生等
  - 地域の未来を担う若者世代
  - 企業の専門人材等
- に対する人材育成

### 司令塔

- 既存施設等に横串を刺す協議会
- 研究の加速や総合調整のため、一部既存施設・既存予算を機構へ統合・集約

## 機構が取り組むテーマ ※新産業創出等研究開発基本計画 (R4.8.26策定)

### 【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等



ドローン



遠隔操作ロボット

### 【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等



生産自動化システム等の実証



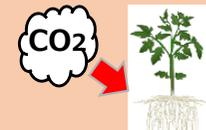
有用資源の探索・活用

### 【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等



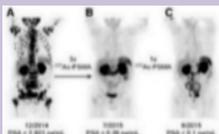
水素エネルギーネットワークの構築・実証



ネガティブエミッション技術

### 【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究やR Iの先進的な医療利用・創薬技術開発、超大型X線CT装置による放射線産業利用等



新しいIRI医薬品によるがん治療



超大型X線CT装置（ものづくりDX）

### 【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等



### <機構及び仮事務所の立地>

円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、以下に決定

本部：ふれあいセンターなみえ内

本施設：浪江町川添地区

## 福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

- 機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進
- 浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

## 7. 農林水産業の再生

- (現状)・原子力災害被災12市町村の営農再開面積は、震災前の43%(2021年度末時点)
- ・福島県の沿岸漁業等は、2021年3月に試験操業を終え、本格操業への移行段階。水揚量は震災前の21%(2022年時点)

(沖合漁業等も含めた福島県の水揚量は震災前の56%(2021年時点))

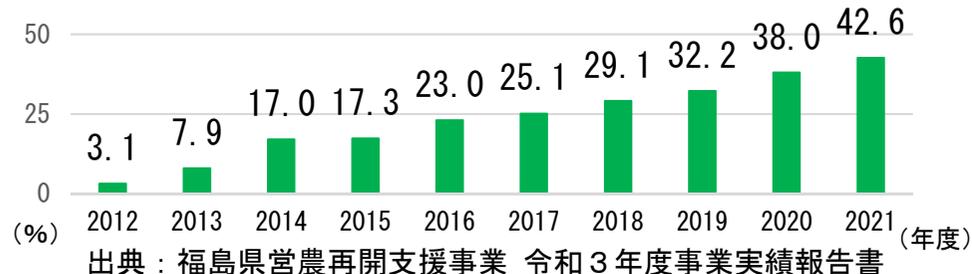
- (取組)・営農再開の支援  
(大規模で労働生産性の高い農業経営の展開、広域的な高付加価値生産を展開する産地の形成)
- ・販路の開拓など本格的な操業再開に向けた支援
  - ・被災地産品への風評の払拭

## 8. 風評対策

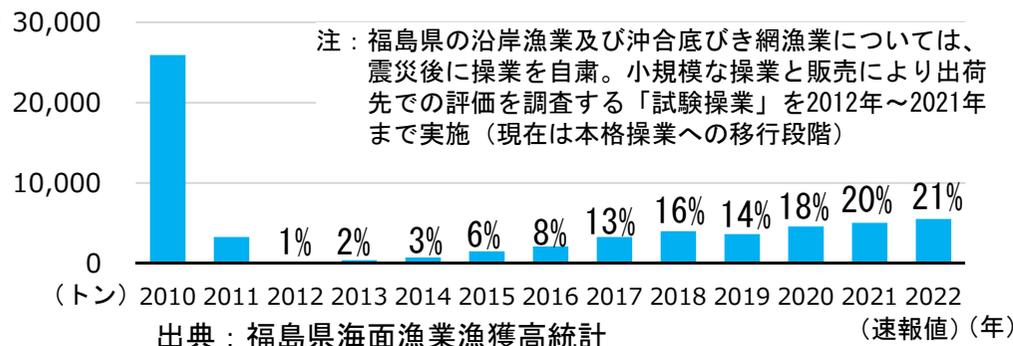
- (現状)・福島県産と全国平均との価格差は回復基調だが、一部品目では全国平均を下回っている。
- ・輸入規制措置を講じた55か国・地域のうち、43か国・地域が規制を撤廃、12か国・地域が継続

- (取組)・福島産の農産物等の魅力について、テレビ、ラジオ、インターネット等の多様な媒体を活用して情報発信し安全性を訴えつつ、購買行動にもつなげる
- ・令和3年8月の風評対策タスクフォースにおいて、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」を取りまとめ(令和5年4月改訂)
  - ・G7広島サミット・閣僚会合における情報発信(詳細は次頁)

○被災12市町村の営農再開面積 ※2011年12月末時点における営農休止面積に対する割合



○福島県の沿岸漁業等の水揚量



プッシュ型動画広告を活用した分かりやすい情報発信の例  
「おいしい福島」



令和2年度 第4弾  
さかなクンさん(魚類学者、タレント)

令和3年度 第1弾  
ぼる塾さん(お笑い芸人)

# G7広島サミットと閣僚会合における復興庁の取組

G7広島サミット及び関係閣僚会合において、被災3県の“いま”と魅力を内外メディアや代表団等向けに広報

## 1. ブース出展

(1) G7広島サミット(IMC内展示: 5月18~22日)



左から鬼剣舞(岩手県北上地方)、双葉ダルマさん(福島県双葉町)、請戸の田植踊(福島県浪江町請戸地区)、ミャクミャクくん、オクトパスくん(宮城県南三陸町)



海外記者から人気の双葉ダルマさん

### 復興庁ブースの内容(仙台を除く)

- 被災3県日本酒(宮崎を除く)、ジュース、お菓子の試飲試食。
- 被災3県の魅力、観光、復興状況等に関する動画放映。
- 被災3県の伝統工芸品の展示。
- 被災3県の伝統芸能衣装や「ゆるキャラ」による誘客。
- 被災地を舞台にするアニメ映画紹介(広島のみ)
- パネル展示、パンフレット配布



宮城県登米市  
米川(よねかわ)  
の水かぶり

### (参考) G7広島サミット(本体)における被災地製品の活用

- 首脳向け
  - 1日目: ワーキングランチ
    - スパークリング酒 (花めくすず音(宮城県大崎市一ノ蔵))
  - 1日目: ワーキングディナー
    - スパークリング酒 (泡酒(岩手県二戸市南部美人))
  - 2日目: カクテル・社交夕食会
    - チーズケーキ (岩手県産乳製品)
    - ゼラート (宮城県産イチゴ)
    - 特別純米酒 廣戸川 (福島県岩瀬郡松崎酒造)
    - 和紅茶 kitaha (宮城県石巻市お茶のあさひ園)
- パートナーズ・プログラム【1日目: 昼食会】
  - 奥会津金山天然炭酸の水 (福島県奥会津金山町ハーベス)
- G7広島サミットにおいて提供された飲料として
  - 〈スパークリングウォーター〉
  - 龍泉洞の炭酸水(岩手県岩泉ホールディングス)

(2) G7軽井沢外相会合  
(IMC内展示: 4月15~18日)

(3) G7宮崎農業大臣会合  
(施設内展示: 4月21~23日)

(4) G7仙台科学技術大臣会合  
(施設内展示: 5月12~13日)  
※F-REI特化の展示



試飲試食(外相会合)



閣僚訪問(農相会合)



(科技大臣会合)

## 2. 被災地の食の安心 安全に関するパン フレット配布等

- G7倉敷労働雇用大臣会合(会場施設内掲示等: 4月22~23日)
- G7長崎保健大臣会合(パンフレット配布: 5月13~14日)
- G7志摩交通大臣会合(パンフレット配布: 6月16~18日)
- G7高松都市大臣会合(ポスター掲示、パンフレット配布等: 7月7~9日)

# V. 震災の記憶と教訓の継承

## 1. 国営追悼・祈念施設

- ・東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の継承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備【岩手・宮城】 令和2年度末に整備完了
- 【福島】 令和7年度内での完成を目指し、引き続き整備を推進

## 2. 震災遺構・伝承施設

- ・「震災伝承ネットワーク協議会」への参画
- ・「るるぶ特別編集 東日本大震災伝承施設ガイド」の発行(令和5年3月)
- ・「東北復興ツーリズム推進ネットワーク(仮称)」(JR東日本)への参画

## 3. ノウハウの普及展開・復興政策の評価

- ①「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」(令和3年3月公表)
  - ・官民の膨大な取組事例を収集・調査し、専門的知見も踏まえ、事例から教訓・ノウハウを抽出
- ②「復興政策10年間の振り返り」(令和5年夏頃公表予定)
  - ・第1期復興・創生期間の終了に至るまで(平成23年度～令和2年度)の復興に係る政府の組織や取組の変遷、復興の進捗状況等について、資料を収集・整理し、外部専門家等の意見も聞き、評価や課題をとりまとめ
- ③東日本大震災の教訓継承サイト「繋ぐ、未来へ」の公表(令和5年3月)
- ④ウクライナ等 海外への知見の提供

【国営追悼・祈念施設（岩手県）】



【るるぶ特別編集 東日本大震災伝承施設ガイド】



【ウクライナ政府関係者への復興施策に関する講義（R5.5）】



発災から10年の進展と課題を踏まえ、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、令和3～7年度の「第2期復興・創生期間」以降における、各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を規定

## 基本姿勢及び各分野の取組

### 1. 地震・津波被災地域

復興の「総仕上げ」の段階

⇒ 第2期に復興事業がその役割を全うすることを目指す

#### ○ ハード事業

・概ね完了済、未完了の一部事業は既予算の範囲内で継続

#### ○ 被災者支援(心のケア、コミュニティ形成、見守り・相談等)(※)

・社会情勢の変化の中、事業の進捗に応じた支援を継続

#### ○ 子どもの支援(教員加配、スクールカウンセラー等配置、就学支援)(※)

・支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続

(※) 第2期期間内に終了しないものは、支援のあり方を検討、適切に対応

#### ○ 住まいとまちの復興

・家賃低廉化・特別家賃低減事業の支援を一定期間継続  
・造成宅地・移転元地等の活用について、きめ細かく対応し、後押し

#### ○ 産業・生業

・中小企業等グループの再生と企業立地を支援(対象の限定・重点化)  
・水産加工業の販路開拓、加工原料の転換等を支援

#### ○ 地方創生との連携強化

・復興と地方創生施策の連携の充実・強化

### 3. 教訓・記憶の後世への継承

・福島県に設置する国営追悼・祈念施設の整備  
・効果的な復興の手法・取組の整理、関係機関への普及・啓発

## 事業規模と財源

・平成23年度から令和7年度までの15年間：32.9兆円程度  
※ 原災地域は、新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応、必要に応じ見直し

## 2. 原子力災害被災地域

引き続き、国が前面に立ち、中長期的な対応が必要  
⇒ 当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組

#### ○ 事故収束

・復興の前提である廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に実施  
・ALPS処理水について、責任を持って適切なタイミングで結論

#### ○ 環境再生に向けた取組

・仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・搬入等  
・最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理

#### ○ 帰還・移住等の促進、生活再建等

・帰還環境の整備、移住・定住等の促進 ・被災者支援の継続  
・特定復興再生拠点区域について、進捗を管理しつつ整備  
・同拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の検討を加速化

#### ○ 福島イノベーション・コースト構想の推進

・浜通り地域等の産業発展に向け、重点分野を中心に推進

#### ○ 国際教育研究拠点の整備

・「創造的復興の中核拠点」となる拠点新設に向けた取組を推進

#### ○ 事業者・農林漁業者の再建

・事業再開支援、営農再開の加速化、森林整備等の実施、原木林や特用林産物の産地再生、漁業の本格操業・水産加工業支援

#### ○ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

・農林水産・観光等の風評払拭に向け、引き続き国内外へ発信  
・食品等に関する規制等の検証 ・輸入規制の撤廃・緩和推進

## 組織

・復興庁を10年延長、岩手・宮城復興局を釜石・石巻に移転  
・復興庁に知見活用の担当組織を設け、関係機関と知見共有

# (参考) 東日本大震災からの復興の進捗

		震災前又は最大値	現状
被災者	避難者数	47万人 (発災当初)	3.0万人 【令和5年5月】 (うち福島県全体の避難者数:2.7万人)
	応急仮設住宅の入居者数	31.6万人 【平成24年4月(最大)】	0.1万人 【令和5年3月】
インフラ・住まい	復興道路・復興支援道路 (青森、岩手、宮城、福島)	570km (計画)	570km(100%) 【令和3年12月】
	災害公営住宅 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、新潟、長野) ※調整中及び帰還者向け除く	29,654戸 (計画戸数)	29,654戸(100%) 【令和2年12月】
	高台移転による宅地造成 (岩手、宮城、福島)	18,226戸 (計画戸数)	18,226戸(100%) 【令和2年12月】
産業・生業	製造品出荷額等 (岩手、宮城、福島)	10兆7,637億円 【平成22年】	11兆6,193億円 【令和2年】
	営農再開可能な農地面積 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)	19,660ha (津波被災農地面積)	18,630ha(95%) 【令和4年1月】
原子力災害	避難指示区域の面積	1,150km <sup>2</sup> 【平成25年8月(最大)】	309km <sup>2</sup> (27%) 【令和5年5月】
	日本産農林水産物・食品に対する 輸入規制実施国・地域数	55か国・地域 (最大)	12か国・地域 (撤廃43か国・地域) 【令和4年8月】